

VII

今後の進め方

本町の公共交通が「目指す姿」の実現に向け、計画期間において、本計画に基づく取り組みを進めていきます。また、「目指す姿」が実現できているかを確認するための指標と目標値を設け、評価・検証を行います。

■ 計画の達成状況の検証

計画を進めるにあたっては、PDCA（Plan・Do・Check・Action）のサイクルによる継続的な取り組みを行い、必要に応じて適宜改善を図っていきます。目指す姿を実現するための取り組み（事業）の詳細を計画立案・調整、実行し、各年度及び最終年度に、取り組み（事業）についての進捗状況の確認、得られた結果についての評価・検証を行い、「松伏町地域公共交通活性化協議会」で報告します。得られた結果のほか、今後の地域や社会の情勢、交通手段に関する技術革新の動向、人々の意識、行動や生活様式の変容などによっては、計画内容の更新、見直しなどを行います。



Plan : 計画・調整など
 Do : 取り組みの実行
 Check : 進捗状況の確認、評価・検証
 Action : 見直し・改善

(取り組みの進め方)

	2025年度 (令和7年度)				2026年度 (令和8年度)				2027年度 (令和9年度)				2028年度 (令和10年度)				2029年度 (令和11年度)			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
Plan (計画・調整等)	次年度の計画・調整				次年度の計画・調整				次年度の計画・調整				次年度の計画・調整				次年度の計画・調整			
Do (取り組みの実行)	取り組みの実行				取り組みの実行				取り組みの実行				取り組みの実行				取り組みの実行			
Check (進捗状況の確認、評価・検証)	前年度の確認				前年度の確認				前年度の確認				前年度の確認				前年度の確認 全体の評価・検証			
Action (更新・見直し等)	更新・見直し等				更新・見直し等				更新・見直し等				更新・見直し等				更新・見直し等			

* 前年度の取り組み状況の確認、全体の評価・検証の結果は、松伏町地域公共交通活性化協議会で報告。
 (毎年の情報入手が可能な指標については、毎年、評価・検証を実施)

■ 評価指標と目標値

本計画が「目指す姿」の実現に向けた3つの基本方針に基づく取り組み（事業）について、達成状況を確認するための評価指標と目標値を以下のように設定します。なお現状値については、2024年度（令和6年度）の基礎調査期間に入手可能な情報をもとに設定しました。計画期間中に社会経済情勢に大きな変化があった場合には目標値の見直しを行います。

令和7年度事業の評価・検証について

議案第3号

基本方針
1

持続可能な公共交通

本町の公共交通が「目指す姿」の実現に向け計画期間において、本計画に基づく取り組みを進め、「目指す姿」が実現できているかを確認するための指標と目標値を設け、評価検証を行います。

●達成イメージ： 本町の公共交通が、多くの人に利用され持続的に運行している。

指標	現状値(計画策定時) 2023年度 (令和5年度)	現状値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2029年度 (令和11年度)	達成状況・分析	評価・次年度に 向けた課題や取組
町内路線バスの 路線数	17路線	17路線	17路線	路線の廃止なく、維持 することができている。	利用者の安定的な確保 や担い手を確保し、 現状の路線を継続で きるよう事業に取り組 む。
町内の公共交通 の年間輸送人員	(路線バス)344万人 (タクシー)29万人	(路線バス)340万9千人 (タクシー)33万9千人	(路線バス)344万人 (タクシー)29万人	(路線バス)やや減少 も、概ね同水準を維持 (タクシー)予約・配車 アプリ普及により増加	公共交通利用者の安 定的な確保に取り組 む。
公共交通による 徒歩圏人口 カバー率	78.7% (松伏町立地適正化計画よ り)	—	78.7%	—	立地適正化計画にお いて調査を行うため、 評価を実施しない。
町と公共交通事業者 が連携した求人活動 などの年間取組件数	1件	2件	1件以上	公共交通担い手確保 フェアを2回開催し た。	引き続き、担い手確保 に取り組む。

基本方針
2 みんなにやさしい公共交通

●達成イメージ： 本町の公共交通が、さらに使いやすくなっている。

指標	現状値(計画策定時) 2023年度 (令和5年度)	現状値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2029年度 (令和11年度)	達成状況・分析	評価・次年度に 向けた課題や取組
デジタル技術を活用 した公共交通の利便 性向上に関する取組 件数	なし	3件	1件	令和6年より松伏交通様で タクシー配車アプリを導入。 (株)ジャパントローズ 様において、令和7年12月 よりICカード決済を導入、 令和8年1月よりバスロ ケーションシステムの運用 を開始。	継続して実施し、新 たな取り組みについ て調査・検討する。
町民の公共交通に対 する満足度	25% ※2024年度 (令和6年度)現状値	—	35%	—	最終的な目標の達成 状況を2029年度 (令和11年度)に検証 することとしており、 評価を実施しない。
「まつぶしサイクル& バスライド」駐輪場 の設置箇所数	8箇所	10箇所	10箇所	令和7年度中に2箇所追 加し、合計10箇所となっ た。	更なる拡充に向け、 調査・検討を行う。
「バスまちスポット」 及び「まち愛スポッ ト」の登録施設数	なし	6施設	5施設	令和7年度中に、バスま ちスポット5施設、まち愛 スポット1施設を登録し た。	更なる拡充に向け、 調査・検討する。制 度を周知し、バス利 用者の確保に努め る。

基本方針
3

活気とにぎわいのあるまちづくりに貢献する公共交通

●達成イメージ： 多くの人が、本町の公共交通を使って活発に外出している。

指標	現状値(計画策定時) 2023年度 (令和5年度)	現状値 2025年度 (令和7年度)	目標値 2029年度 (令和11年度)	達成状況・分析	評価・次年度に 向けた課題や取組
意識の醸成(モビリティ・マネジメント)に関する取組件数	なし	2件	3件	公共交通担い手確保フェアにおいて、バス乗り方教室やタクシー乗車体験を行った。町の仕事体験イベント「ミニまつぶし」でバスのお仕事体験として、乗り方教室を行った。	引き続き、意識醸成の取り組みについて検討・実施する。
町内の公共交通を利用する町民の割合	(路線バス)59%※ (タクシー)18%※ ※2024年度 (令和6年度)現状値	—	(路線バス)69% (タクシー)28%	—	最終的な目標の達成状況を2029年度(令和11年度)に検証することとしており、評価を実施しない。

モビリティ・マネジメント： 地域や都市を、「過度にクルマに頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(＝かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み。コミュニケーション施策を中心として、知る機会、考える機会、体験する機会を提供し、意識や行動が自発的に変容し定着するようにしていく。